

2020年9月18日

お客様各位

四国労働金庫

社会福祉協議会「緊急小口資金」の取次業務の終了について

日頃は <四国ろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、社会福祉協議会が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少された方を対象に実施している生活福祉資金貸付の特例措置に基づく「緊急小口資金」の取次業務について、2020年9月30日（水）をもちまして終了いたします。当金庫でのお申込の取次ぎをご希望の方は、お早めにお手続きください。

当金庫へ郵送された書類につきましては、2020年10月7日（水）到着分をもって受付を終了しますので、当金庫から交付された申込書類等により貸付申請を予定する方は、お早めにお申込みください。

なお、「緊急小口資金」の特例貸付制度は、2020年12月末まで延長されることになっております。今後のお申込みはお住まいの市町村社会福祉協議会にご相談いただきますようお願いいたします。

以上